

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-118938

(P2009-118938A)

(43) 公開日 平成21年6月4日(2009.6.4)

(51) Int.Cl.

A 63 F 5/04 (2006.01)

F 1

A 63 F 5/04 5 1 2 C
A 63 F 5/04 5 1 2 Z

テーマコード(参考)

2 C 0 8 2

審査請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 20 頁)

(21) 出願番号

特願2007-294137 (P2007-294137)

(22) 出願日

平成19年11月13日 (2007.11.13)

(71) 出願人 000144522

株式会社三洋物産

愛知県名古屋市千種区今池3丁目9番21号

(74) 代理人 100100354

弁理士 江藤 聰明

(72) 発明者 是枝 善男

愛知県名古屋市千種区今池3丁目9番21号 株式会社三洋物産内

(72) 発明者 吉田 邦彦

愛知県名古屋市千種区今池3丁目9番21号 株式会社三洋物産内

最終頁に続く

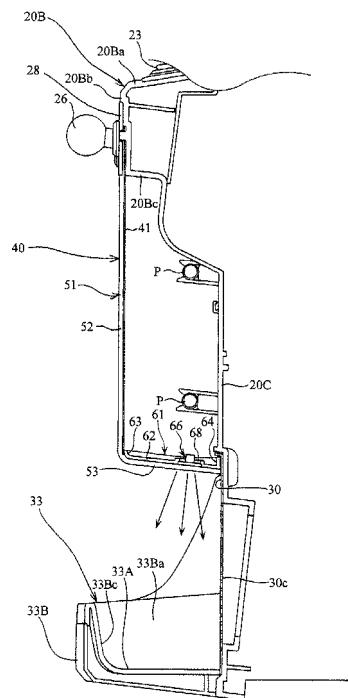
(54) 【発明の名称】遊技機

(57) 【要約】

【課題】装飾用パネルやフレームに開口部を設けることなく、装飾用パネルを照明する光源の光を用いてコイン受け皿を照明する遊技機を提供する。

【解決手段】遊技機1は、保護カバー51と減光手段61を備える装飾用パネル40を有する。保護カバー51は、光透過性部材によって構成されており、前面扉3の前面で上下に延在する表示部52と、表示部52の下端で折曲されてコイン受け皿33に対向する対向部53とが一体に形成されている。減光手段61は、遮光プレート62と開口部66を有しており、保護カバー51の対向部53に取り付けられる。これにより、保護カバー51に開口部を開けることなく、コイン受け皿33を適切な光量で照明する。

【選択図】図4



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

前面扉の前面に装飾用パネルとコイン受け皿が上下に離間して配置され、前記装飾用パネルの裏面側に該装飾用パネルを照明する照明装置の光源が配置された前面扉を有する遊技機において、

前記装飾用パネルは、

上下に延在する表示部と、該表示部の下端で折曲されて後方に向かって延在し、前記コイン受け皿に対向する対向部とが一体に形成され、光源から照射される光を透過させる光透過性部材によって構成された保護カバーと、

前記保護カバーの対向部の少なくとも一部を覆い、前記光源から前記コイン受け皿に向かって照射される光を減光する減光手段と、

を有することを特徴とする遊技機。

【請求項 2】

前記装飾用パネルは、

前記保護カバーの表示部に脱着可能に取り付けられ、機種名や遊技に関わるキャラクタ等が表示された装飾シートを有することを特徴とする請求項 1 に記載の遊技機。

【請求項 3】

前記減光手段は、

前記保護カバーの対向部に取り付けられ、前記光源から前記コイン受け皿に向かって照射される光を遮光する遮光プレートと、

該遮光プレートに開口して前記光源から前記コイン受け皿に向かって照射される光を通過させる開口部によって構成されることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の遊技機。

【請求項 4】

前記減光手段は、

前記開口部に脱着自在に取り付けられる光透過性の透過光調整部を有することを特徴とする請求項 3 に記載の遊技機。

【請求項 5】

前記対向部と前記コイン受け皿との間の位置で、前記前面扉の前面に露出し、所定の情報が表示される情報表示部を有し、

前記開口部は、前記光源から照射されて前記開口部を通過した光が前記情報表示部を照明する位置に開口することを特徴とする請求項 3 又は 4 に記載の遊技機。

【請求項 6】

前記装飾シートは、前記表示部の内面に沿って前記表示部の上端から下端に亘って延在するように取り付けられ、

前記遮光プレートは、前記対向部の上面に沿って取り付けられて、前記表示部の内面との間に前記装飾シートの下端を挟持する構成を有することを特徴とする請求項 3 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の遊技機。

【請求項 7】

前記装飾シートには、位置決め孔が穿設されており、

前記保護カバーには、前記表示部に前記装飾シートを取り付けた場合に前記位置決め孔に挿入されて前記装飾シートの位置決めを行う突起部が突設されていることを特徴とする請求項 6 に記載の遊技機。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0 0 0 1】**

本発明は、遊技機の前面扉に設けられた装飾用パネルを、装飾用パネルの裏面側に配置した光源によって照明する遊技機に関する。

【背景技術】**【0 0 0 2】**

スロットマシン等に代表される遊技機は、遊技媒体であるコイン（メダル）を使用して

10

20

30

40

50

遊技を楽しむように構成されており、通常1回の遊技で予め設定された入賞役に入賞すると所定枚数のコインが払い出されるように設定されている。そして、遊技機の前面扉の下方位置に設けられたコイン払出口から払い出されたコインをコイン貯留部に収容するようになっている。

【0003】

図11は、従来の遊技機に設けられているコイン貯留部101の構成を説明する図である。コイン貯留部101は、前面扉111の下方位置に設けられたコイン払出口113から払い出されるコインMを貯留するものであり、前面扉111の左右の幅方向に延在するように取り付けられて固定されている。

【0004】

コイン貯留部101は、前面扉111の幅方向へ略水平に延在する平坦な底面103aを有し、コイン払出口113から払い出されたコインを受ける底板部103と、底板部103から上方に向かって延出し、払い出されたコインの外方への流出を防ぐコイン流出阻止壁部105と、コイン流出阻止壁部105の上端部で上方に向かって開口するコイン取り出し口107とを有している。なお、前面扉111の前面側には、遊技機の機種名等をデザインした表示パネル115が設けられ、表示パネル115の裏面側から蛍光灯117等の照明装置によって照明されている。

【0005】

上記構成を有するコイン貯留部101の場合、入賞役に入賞することによって前面扉111のコイン払出口113から払い出されたコインMは、コイン貯留部101の底板部103上に貯留されていた。また、払い出されたコインMは、コイン貯留部101のコイン流出阻止壁部105に接触して跳ね返ることによって外方へ漏れ出ることのないようにされていた。

【0006】

そして、コイン貯留部101の内部のコインMを掴み取ってコイン取り出し口107から取り出し、遊技機の前面扉111に設けられたコイン投入口（図示せず）にコインを投入することにより遊技を開始するようになっていた。

【0007】

そして、遊技を終了するときには、電子的に貯留されていた全てのコインをコイン払出口113から払い出し、コイン貯留部101に収容された全てのコインを回収するようになっていた。

【0008】

ところが、遊技機の配置されている遊技場は、演出効果等の観点から室内照明を暗くした状態であることが多い、また、表示パネル115を裏面側から照明する蛍光灯117の光が、表示パネル115を保持するフレーム114によって遮られて、コイン貯留部101を照明することはできなかった。したがって、コイン貯留部101の内部のコインMを回収する場合、コイン取り出し口107の上方からコイン貯留部101のコインMを認識しづらく、底板部103上のコインMの取り忘れが発生していた。

【0009】

また、遊技場の室内照明が明るい場合でも、図11に示すように、フレーム114が前面扉111から手前側に向かって突設されており、遊技場の室内照明がコイン貯留部101の内部にまで到達しづらい状況にあった。従って、遊技場の室内照明が暗いときと同様にコイン貯留部101のコインMを認識しづらく、コインMの取り忘れが屢々発生していた。

【0010】

そこで、従来よりコイン貯留部101内のコインMの取り忘れを防止する種々の遊技機が提案されている。例えば、遊技機の表示パネルを保持するフレームに開口部を設けて、開口部に導光板を挿着し、照明装置の光の一部を導光板の一端から導光板に入射させて、導光板の他端から射出させる光でメダル受け皿を照明する遊技機が提案されている（例えば、特許文献1を参照）。

【0011】

また、遊技機の前面扉から手前側の方向に突出するように配置された表示パネル保持枠において、表示パネル保持枠内に保持される表示パネルを裏面側より照射する照明装置の光が通過する開口部をコイン貯留部と対向する表示パネル保持枠の下面に開口形成し、開口部に透光性部材を嵌め込み、照明装置の光を透光性部材に通過させてコイン貯留部を照明する遊技機が提案されている（例えば、特許文献2を参照）。

【0012】

【特許文献1】特開平6-261973号公報

【特許文献2】特開平10-174738号

10

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0013】

しかしながら、上述の特許文献1に示される従来技術の場合、フレームに開口する開口部と、開口部に挿着された導光板との隙間から針金等の棒状の異物を挿入して遊技機の設定状態を不正に変更する等の不正行為が行われることが懸念される。

【0014】

同様に、上述の特許文献2に示される従来技術の場合、表示パネル保持枠に開口する開口部と、開口部に嵌め込まれた透光性部材との間から針金等の棒状の異物を挿入して遊技機の設定状態を不正に変更する等の不正行為が容易に行われるおそれがある。

20

【0015】

また、照明装置の光が通過する開口部の大きさが過剰に大きいと、メダル受け皿の照明が強すぎて遊技者が眩しく感じて、遊技操作を誤ったり、遊技に集中できない等の弊害が懸念される。

【0016】

本発明は、上記の点に鑑みてなされたものであり、その目的は、装飾用パネルやフレームに開口部を設けることなく、装飾用パネルを照明する光源の光を用いてコイン受け皿内を適切に照明する遊技機を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0017】

上記課題を解決する請求項1に記載の発明による遊技機は、前面扉3の前面に装飾用パネル40とコイン受け皿33が上下に離間して配置され、装飾用パネル40の裏面側に装飾用パネル40を照明する照明装置の光源Pが配置された前面扉3を有する遊技機1において、装飾用パネル40は、上下に延在する表示部52と、表示部52の下端で折曲されて後方に向かって延在し、コイン受け皿33に対向する対向部53とが一体に形成され、光源から照射される光を透過させる光透過性部材によって構成された保護カバー51と、保護カバー51の対向部53の少なくとも一部を覆い、光源Pからコイン受け皿33に向かって照射される光を減光する減光手段61とを有することを特徴とする。

30

【0018】

請求項1に記載の発明によると、照明装置の光源Pから照射された光によって装飾用パネル40の表示部52を照明すると共に、照明装置の光源Pからコイン受け皿33に向かって照射された光を減光手段61によって減光し、対向部53を透過してコイン受け皿33に照射される光の光量を調整することができる。従って、適切な光量の光でコイン受け皿33を照明でき、遊技者にとって眩しすぎず、且つコイン受け皿上のコインの存否確認を容易なものとし、コイン受け皿33上のコインの取り忘れを防ぐことができる。

40

【0019】

そして、保護カバー51の表示部52と対向部53が一体に形成されており、上記従来技術のように、光を通過させるための開口部等が保護カバー51に開口形成されていないので、針金等の棒状の異物が保護カバー51を貫通して挿入されるのを防止でき、遊技機1の設定状態を不正に変更する等の不正行為を防ぐことができる。

【0020】

50

また、減光手段によって対向部 5 3 を覆う範囲を増減したり、減光手段を、減光量が異なる他の減光手段に変更すること等によって、対向部 5 3 を透過してコイン受け皿 3 3 に照射される光の光量を簡単に調整することができる。従って、例えば、遊技場の照明の明るさに応じてコイン受け皿の照明を適宜変更することができる。

【 0 0 2 1 】

請求項 2 に記載の発明は、請求項 1 に記載の遊技機 1 において、装飾用パネル 4 0 は、保護カバー 5 1 の表示部 5 2 に脱着可能に取り付けられ、機種名や遊技に関わるキャラクタ等が表示された装飾シート 4 1 を有することを特徴とする。

【 0 0 2 2 】

請求項 2 に記載の発明によると、照明装置の光源 P から照射された光によって装飾シート 4 1 を照明でき、表示部 5 2 に機種名や遊技に関わるキャラクタ等を際立つように表示させることができる。また、装飾シート 4 1 を保護カバー 5 1 から取り外すことができ、装飾用パネル 4 0 のリサイクル処理を簡単化できる。そして、装飾シート 4 1 を遊技機 1 の機種名や遊技に関わるキャラクタ等が異なる装飾シート 4 1 に交換することによって、保護カバー 5 1 を再利用することができる。

【 0 0 2 3 】

請求項 3 に記載の発明は、請求項 1 又は 2 に記載の遊技機 1 において、減光手段 6 1 は、保護カバー 5 1 の対向部 5 3 に取り付けられ、光源 P からコイン受け皿 3 3 に向かって照射される光を遮光する遮光プレート 6 2 と、遮光プレート 6 2 に開口して光源 P からコイン受け皿 3 3 に向かって照射される光を通過させる開口部 6 6 によって構成されることを特徴とする。

【 0 0 2 4 】

請求項 3 に記載の発明は、上記請求項に記載した減光手段 6 1 の具体的な構成の一例を示したものであり、これによれば、照明装置の光源 P からコイン受け皿 3 3 に向かって照射された光を、遮光プレート 6 2 で遮光すると共に、その光の一部を開口部 6 6 に通過させることができる。

【 0 0 2 5 】

従って、光源 P からコイン受け皿 3 3 に向かって照射された光を減光することができ、対向部 5 3 を透過してコイン受け皿 3 3 に照射される光の光量を調整することができる。従って、適切な光量の光でコイン受け皿 3 3 を照明でき、遊技者にとって眩しすぎず、且つコイン受け皿 3 3 上のコインの存否確認を容易なものとし、コイン受け皿 3 3 上のコインの取り忘れを防ぐことができる。

【 0 0 2 6 】

また、遮光プレート 6 2 を、開口部 6 6 の大きさが異なる他の遮光プレート 6 2 に交換することによって、コイン受け皿 3 3 に照射される光の光量を簡単に調整することができる。従って、例えば、遊技場の照明の明るさに応じてコイン受け皿 3 3 の照明を適宜変更することができる。

【 0 0 2 7 】

請求項 4 に記載の発明は、請求項 3 に記載の遊技機 1 において、減光手段 6 1 は、開口部 6 6 に脱着自在に取り付けられる光透過性の透過光調整部 6 8 を有することを特徴とする。

【 0 0 2 8 】

請求項 4 に記載の発明によると、透過光調整部 6 8 の光透過量に応じてコイン受け皿 3 3 に照射される光の光量を調整することができる。従って、例えば、コイン受け皿 3 3 の照明を、遊技場の照明の明るさに応じた適切な光量に調整できる。

【 0 0 2 9 】

また、透過光調整部 6 8 を交換することによって、透過光調整部 6 8 の色や形状に応じた光によってコイン受け皿 3 3 を照明することができる。従って、例えば、透過光調整部 6 8 の色の変更によって、照明装置の光源 P が照射する光の色と異なる色を有する光をコイン受け皿 3 3 に照射でき、コインを実際の色とは異なる色に見せる等の演出の幅を広げ

10

20

30

40

50

ることができる。また、光を拡散する形状の透過光調整部 6 8 を採用することによって、コイン受け皿 3 3 全体を照明することもできる。

【0030】

請求項 5 に記載の発明は、請求項 3 又は 4 に記載の遊技機 1 において、対向部 5 3 とコイン受け皿 3 3 との間の位置で、前面扉の前面 3 に露出し、所定の情報が表示される情報表示部 3 4 を有し、開口部 6 6 は、光源 P から照射されて開口部 6 6 を通過した光が情報表示部 3 4 を照明する位置に開口することを特徴とする。

【0031】

請求項 5 に記載の発明によると、照明装置の光源 P から照射されて開口部 6 6 を通過した光によって、情報表示部 3 4 を照明することができる。従って、室内照明が暗い場合であっても、情報表示部 3 4 を前面扉 3 の前方から容易に視認でき、情報表示部 3 4 に表示された情報を取得することができる。

10

【0032】

請求項 6 に記載の発明は、請求項 3 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の遊技機 1 において、装飾シート 4 1 は、表示部 5 2 の内面に沿って表示部 5 2 の上端から下端に亘って延在するように取り付けられ、遮光プレート 6 2 は、対向部 5 3 の上面に沿って取り付けられて、表示部 5 2 の内面との間に装飾シート 4 1 の下端を挟持する構成を有することを特徴とする。

20

【0033】

請求項 6 に記載の発明によると、遮光プレート 6 2 と表示部 5 2 の内面との間に装飾シート 4 1 の下端を挟持するので、装飾シート 4 1 を保護カバー 5 1 に簡単且つ確実に固定でき、装飾シート 4 1 の剥がれや、装飾シート 4 1 の位置ずれを防ぐことができる。また、保護カバー 5 1 から遮光プレート 6 2 を取り外すことによって、装飾シート 4 1 の挟持を解除でき、装飾シート 4 1 を保護カバー 5 1 から簡単に取り外すことができる。

30

【0034】

そして、装飾シート 4 1 を保護カバー 5 1 に確実に固定できるので、装飾シート 4 1 を保護カバー 5 1 に貼着する必要がなく、装飾シート 4 1 を保護カバー 5 1 に取り付ける作業、及び、装飾シート 4 1 を保護カバー 5 1 から取り外す作業を簡単化できる。そして、装飾シート 4 1 を保護カバー 5 1 から簡単に分離できるので、保護カバー 5 1 のリサイクル処理や再利用を容易にできる。

30

【0035】

請求項 7 に記載の発明は、請求項 6 に記載の遊技機において、装飾シート 4 1 には、位置決め孔 4 2 が穿設されており、保護カバー 5 1 には、表示部 5 2 に装飾シート 4 1 を取り付けた場合に位置決め孔 4 2 に挿入されて装飾シート 4 1 の位置決めを行う突起部 5 5 が突設されていることを特徴とする。

【0036】

請求項 7 に記載の発明によると、表示部 5 2 に装飾シート 4 1 を取り付けた場合に、突起部 5 5 を装飾シート 4 1 の位置決め孔 4 2 に挿入して、装飾シート 4 1 の位置決めを行うことができる。従って、保護カバー 5 1 に対して装飾シート 4 1 を予め設定された位置に位置決めでき、装飾シート 4 1 を保護カバー 5 1 に取り付ける作業を簡単化できる。

40

【発明の効果】

【0037】

本発明によると、照明装置の光源からコイン受け皿に向かって照射された光を減光手段によって減光し、対向部 5 3 を透過してコイン受け皿に照射される光の光量を調整することができる。従って、適切な光量の光でコイン受け皿を照明でき、遊技者にとって眩しそぎず、且つコイン受け皿上のコインの存否確認を容易なものとし、コイン受け皿上のコインの取り忘れを防ぐことができる。

【0038】

そして、保護カバーの表示部と対向部が一体に形成されているので、針金等の棒状の異物が保護カバー 5 1 を貫通して挿入されるのを防止でき、遊技機の設定状態を不正に変更

50

する等の不正行為を防ぐことができる。

【0039】

また、減光手段によって対向部を覆う範囲を増減したり、減光手段を、減光量が異なる他の減光手段に変更すること等によって、対向部を透過してコイン受け皿に照射される光の光量を簡単に調整することができる。従って、例えば、遊技場の照明の明るさに応じてコイン受け皿の照明を適宜変更することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0040】

以下、本発明の実施の形態について、遊技機の一例としてスロットマシン1の場合を例に図面に基づいて説明する。図1は、スロットマシン1の前面扉3が閉じた状態を示す斜視図、図2は、スロットマシン1の前面扉3が開いた状態を示す斜視図、図3は、スロットマシン1の下部を正面から見た図、図4は、スロットマシン1の正面下部を断面により示す図である。

【0041】

スロットマシン1は、図1及び図2に示すように、筐体2と前面扉3とからなる正面視略矩形状の本体4を有する。筐体2は、スロットマシン1の骨格をなす部材であり、図2に示すように、前面側を開放部とした箱形状を有している。筐体2の内部には、各種の図柄等が表示される複数個の回転リール11aを有するリールユニット11や、スロットマシン1の遊技動作を制御するメイン制御基板等を収納した制御基板収納ボックス12、電源スイッチやリセットスイッチ等を備える電源ボックス13、遊技媒体であるコインを貯留する貯留タンク14a及び貯留タンク14a内から所定枚数のコインを排出してコイン受け皿33(図1を参照)に払い出す払出装置14bを備えたホッパ14等が収容されている。

【0042】

前面扉3は、略平板状のフレーム20に、スタートレバー26やセレクタ9等の種々の装置類が装着されて構成されている。フレーム20は、フレーム20の上端部から高さ方向略中央部まで下方に移行するに従って手前側に突出するように傾斜した傾斜部20Aと、傾斜部20Aの下端から手前側に突出してフレーム20の左右に亘って所定の高さ幅で延在する突出部20Bと、突出部20Bよりも奥側に後退した位置で突出部20Bからフレーム20の下端部まで垂下する垂下部20Cを有する。

【0043】

フレーム20は、左端部の上下複数力所がヒンジ5によって筐体2に連結されて取り付けられ、筐体2の前面側の開放部を容易に開放及び閉塞できるようになっている。そして、フレーム20の右端部には、筐体2に対して前面扉3を閉塞して施錠状態とする施錠装置6と、その施錠装置6による施錠状態を解除して前面扉3を開放するためのキーシリンダ7が設けられている。

【0044】

そして、前面扉3の前面には、フレーム20に取り付けられた装置類によって、上方から下方に向かって順番に並ぶように、演出部3A、表示部3B、操作部3C、装飾部3D、払出部3Eが形成されている。

【0045】

演出部3Aは、遊技者に対して光や音、映像を用いて演出を行う演出装置21を有する。演出装置21は、フレーム20の傾斜部20Aに取り付けられており、遊技の進行に伴って転倒・点滅する上部ランプ21aと、上部ランプ21aの下方位置で左右両側に各々配置されて種々の効果音等を発生させる一対のスピーカ21b-1、21b-2と、これら一対のスピーカ21b-1、21b-2の間に配設されて、画像・映像等の種々の情報を表示する液晶ディスプレイ21cを有する。

【0046】

表示部3Bは、遊技者に遊技状態を示す表示用パネル22を有する。表示用パネル22は、フレーム20の傾斜部20Aに開口する矩形の開口部に嵌合されて取り付けられてい

10

20

30

40

50

る。表示用パネル 2 2 の略中央位置には、透明又は半透明な材質によって表示窓 2 2 a が一体成形されており、その表示窓 2 2 a から筐体 2 内の回転リール 1 1 a を視認できるようになっている。

【0047】

操作部 3 C は、表示用パネル 2 2 の下端から手前側に向かって平面状に突出する突出部 2 0 B の上面部 2 0 B a に、ベットボタン 2 3 とコイン投入口 2 4 とが左右に離れて設けられている。そして、上面部 2 0 B a の手前側の端部で折曲されて垂下する突出部 2 0 B の前面部 2 0 B b に、精算ボタン 2 5 、回転リール 1 1 a の回転開始を指示するためのスタートレバー 2 6 、回転リール 1 1 a の回転停止を支持するためのストップボタン 2 7 等の各操作手段が横一列に並ぶように配設されている。突出部 2 0 B の前面部 2 0 B b には各操作手段の周りをカバーするカバー部材 2 8 が取り付けられている。カバー部材 2 8 は、フレーム 2 0 の突出部 2 0 B の前方で左右に亘って延在する帯板形状を有している。

10

【0048】

装飾部 3 D は、機種名や遊技に関わるキャラクタ等を表示する装飾用パネル 4 0 を有する。装飾用パネル 4 0 は、装飾用パネル 4 0 の裏面側に設けられた照明装置の光源 P から照射される光によって照明されて、装飾が際立つようになっている。照明装置は、光源 P として 2 本の冷陰極管を備えており、図 4 に示すように、装飾用パネル 4 0 の表示部とフレーム 2 0 の垂下部 2 0 C との間で、互いに上下に離間して前面扉 3 の左右に延在し、両端がフレーム 2 0 に支持されている。光源 P は、電源の供給を受けて放射状に光を照射する。尚、装飾用パネル 4 0 の構成については、後に詳細に説明する。

20

【0049】

払出部 3 E は、コイン払出口 3 1 や演出用スピーカ 3 2 a 、 3 2 b 、コイン受け皿 3 3 等を有する。コイン払出口 3 1 は、図 3 に示すように、フレーム 2 0 の左右方向略中央位置に開口形成されており、排出用通路 8 (図 2 を参照) の下流端が連通して接続されている。演出用スピーカ 3 2 a 、 3 2 b は、コイン払出口 3 1 の左右方向両側に位置するように前面扉 3 のフレーム 2 0 に取り付けられている。

20

【0050】

コイン受け皿 3 3 は、コイン受け皿取付板 3 0 を介してフレーム 2 0 に取り付けられている。コイン受け皿取付板 3 0 は、一枚の平板状の金属板によって構成されており、フレーム 2 0 の垂下部 2 0 C に重ね合わせるように取り付けられて、前面扉 3 の左右に亘って延在し、左右の演出用スピーカ 3 2 a 、 3 2 b の前面を覆っている。

30

【0051】

コイン受け皿取付板 3 0 の略中央には、フレーム 2 0 のコイン払出口 3 1 の位置に対応してコイン出口 3 0 a が開口形成されており、コイン払出口 3 1 からコイン受け皿 3 3 にコインが排出されるようになっている。また、コイン受け皿取付板 3 0 の左右両側には、演出用スピーカ 3 2 a 、 3 2 b の位置に対応して複数の小孔 3 0 b がメッシュ状に形成されて、演出用スピーカ 3 2 a 、 3 2 b からの音声等が前面扉 3 の前方である手前側に向かって発せられるようになっている。

【0052】

そして、コイン受け皿取付板 3 0 には、所定の情報を表示する情報表示部 3 4 が設けられている。情報表示部 3 4 は、前面扉 3 の前面に露出するように、コイン出口 3 0 a の上方と、その左右両側の合計で 3 箇所に配設されている。情報表示部 3 4 には、登録認証番号が表示された証紙、製造番号等の情報が表示されたシール等が貼付される。そして、情報表示部 3 4 に貼付された証紙等を保護するための保護カバーが脱着可能に取り付けられている。

40

【0053】

コイン受け皿 3 3 は、フレーム 2 0 の垂下部 2 0 C から手前側に突出して前面扉 3 の左右に延在するように取り付けられている。コイン受け皿 3 3 は、コイン払出口 3 1 よりも下方位置で底面が左右に広がる底板部 3 3 A と、底板部 3 3 A の外端縁に沿って設けられて底面から上方に延出する縦壁部 3 3 B を有し、コイン受け皿取付板 3 0 に取り付けられ

50

た場合に、縦壁部33Bとコイン受け皿取付板30との間に囲まれて上方が開放された所定枚数のコインを貯留可能な貯留空間を形成する構成を有する。

【0054】

縦壁部33Bは、コイン受け皿取付板30から手前側に向かって延出するように基端がコイン受け皿取付板30に固定される左右一対の側面壁部33Ba、33Bbと、コイン受け皿取付板30に沿って左右に延在するよう一対の側面壁部33Ba、33Bbの先端間を連結してコイン払出口31に対向配置される正面壁部33Bcを有する。

【0055】

左側面壁部33Baは、前面扉3の左端部よりも内方に位置し、前面扉3の左端部と左側面壁部33Baとの間には灰皿33Cが配設されている。右側面壁部33Bbは、前面扉3の右端部に沿って位置し、コイン受け皿取付板30から手前側に向かって移行するにしたがって右側面壁部33Bbの上端が漸次下方に移行し、正面壁部33Bcの上端に滑らかに連続している。

10

【0056】

次に、装飾用パネル40の詳細な構成について、以下に説明する。

【0057】

図5は、装飾用パネル40の背面斜視図、図6は、装飾用パネル40の分解斜視図、図7は、係止爪56による装飾用パネル40の上部の取付状態を断面により示す図、図8は、固定ねじSC1による装飾用パネル40の上部の取付状態を断面により示す図、図9は、装飾用パネル40の下部の取付状態を断面により示す図、図10は、装飾用パネル40の下部を断面により示す図である。

20

【0058】

装飾用パネル40は、図5及び図6に示すように、装飾シート41と、保護カバー51と、遮光手段61を有する。装飾シート41は、軟質性で且つ照明装置の光源Pから照射された光を透過する光透過性のシート部材、例えばポリカーボネート等の合成樹脂シートによって構成されている。装飾シート41は、保護カバー51の表示部52の内面側に沿うように配置した場合に、表示部52の内面に層状に重なり表示部52の内面全体を覆う形状に形成されている。装飾シート41の上辺部には、保護カバー51に対する装飾シート41の位置決めを行う位置決め孔42が穿設されている。位置決め孔42は、上辺部に設けられた左右に離間して上方に向かって突出する一対の舌状片43に各々穿設されている。そして、装飾シート41を保護カバー51に取り付けて、装飾シート41の位置決め孔42に、保護カバー51の突起部55を挿入した場合に、保護カバー51に位置決めされるようになっている。

30

【0059】

装飾シート41には、機種名や遊技に関わるキャラクタ等が印刷されており(図示せず)、照明装置の光源Pから照射された光によって照明され、光が透過することによって、保護カバー51の表示部52に、機種名や遊技に関わるキャラクタ等が際立つように表示される。

【0060】

保護カバー51は、フレーム20の垂下部20Cの前方で上下に延在する表示部52と、表示部52の下端で折曲されて後方に向かって延在し、コイン受け皿33に対向する対向部53とが一体に形成され、透明又は半透明のプラスチックやアクリル等、硬質の合成樹脂製材料等の光透過性部材によって構成されている。

40

【0061】

保護カバー51の表示部52は、一定の高さ幅で前面扉の左右に亘って平面状に延在し、左右両側で後方に向かって湾曲してフレーム20の左右の側面に滑らかに連続する形状を有し、対向部53は、表示部52の下端で折曲されて表示部52の左右の両端部間に亘って平面上に延在し、コイン受け皿33の底板部33Aの上方に所定の距離だけ離れて対向し、後端がコイン受け皿取付板30に突き当たる形状を有する。

【0062】

50

保護カバー 5 1 は、図 4 に示すように、突出部 2 0 B の前面部 2 0 B b から表示部 5 2 が垂下して操作部 3 C のカバー部材 2 8 と面一に延在し、垂下部 2 0 C に対してほぼ直角に対向部 5 3 が延在して垂下部 2 0 C に当接し、上方が突出部 2 0 B の下面部 2 0 B c によって閉塞され且つ後方が垂下部 2 0 C によって閉塞された、照明装置の光源 P を収容する外部から隔離された室内空間を形成する。

【 0 0 6 3 】

表示部 5 2 の上部には、図 5 及び図 6 に示すように、挟持部 5 4 が連続して延設されている。挟持部 5 4 は、突出部 2 0 B の前面部 2 0 B b とカバー部材 2 8 との間に挟持される。挟持部 5 4 には、装飾シート 4 1 の位置決めを行う突起部 5 5 と、保護カバー 5 1 の上部をフレーム 2 0 に係止する係止爪 5 6 と、保護カバー 5 1 の上部をフレーム 2 0 に固定するための固定部 5 8 が形成されている。

10

【 0 0 6 4 】

突起部 5 5 は、挟持部 5 4 の内面に突設されており、装飾シート 4 1 を表示部 5 2 の内面側に沿って配置した場合に、装飾シート 4 1 の位置決め孔 4 2 に挿入されて、保護カバー 5 1 に対する装飾シート 4 1 の位置決めを行う。突起部 5 5 は、挟持部 5 4 の左右に互いに離間した位置に各々設けられている。

【 0 0 6 5 】

係止爪 5 6 は、突出部 2 0 B の前面部 2 0 B b に設けられた係止孔 H 1 に前方から挿入された場合に、係止孔 H 1 の縁に係止されて抜脱方向への移動を規制する構成を有する。係止爪 5 6 は、各突出部 2 0 B の近傍位置に突設された腕部 5 7 の先端に形成されている。腕部 5 7 は、挟持部 5 4 の上端から後方に向かって突出しており、保護カバー 5 1 の下方に向かって付勢することによって弹性変形し、また、付勢力の消失により復元して元の位置に戻る構成を有する。

20

【 0 0 6 6 】

係止爪 5 6 は、図 7 に示すように、腕部 5 7 に対してほぼ垂直となるように腕部 5 7 の上方に段差状に形成された段差面 5 6 a と、腕部 5 7 の基端側から先端側に移行するに従って段差面 5 6 a の上縁から下方に向かって移行するように傾斜した傾斜面 5 6 b とを有する。傾斜面 5 6 b は、係止爪 5 6 を係止孔 H 1 に挿入する際に、係止孔 H 1 の内壁面に当接して腕部 5 7 を下方に向かって撓ませる方向に付勢できるように形成されている。段差面 5 6 a は、係止爪 5 6 を係止孔 H 1 に挿入して通過させた状態で、フレーム 2 0 の裏面に對向できるように平面状に形成されている。

30

【 0 0 6 7 】

従って、保護カバー 5 1 の上部をフレーム 2 0 の前方からフレーム 2 0 に接近する方向に移動させて、係止爪 5 6 を係止孔 H 1 に挿入した場合に、係止爪 5 6 の傾斜面 5 6 b を係止孔 H 1 の内壁面に当接させて、腕部 5 7 の先端側を下方に向かって弹性変形させて、係止爪 5 6 を係止孔 H 1 内に通過させることができ、係止孔 H 1 から前面扉 3 の裏面側に突出させて、段差面 5 6 a をフレーム 2 0 の裏面に對向させ、係止孔 H 1 の縁に係止し、抜脱方向への移動を規制することができる。

【 0 0 6 8 】

固定部 5 8 は、図 5 及び図 6 に示すように、一対の係止爪 5 6 よりも左右方向外側に離間した位置に各々形成されている。固定部 5 8 は、図 8 に示すように、挟持部 5 4 の上端から後方に向かって膨出する有底筒状の膨出部 5 8 a の底面に貫通孔 5 8 b が穿設されて構成されている。固定孔 5 8 b には、フレーム 2 0 を貫通してフレーム 2 0 の裏面側から固定ねじ S C 1 が挿通され、固定ねじ S C 1 の先端がカバー部材 2 8 のねじ穴 2 8 a に螺入される。従って、挟持部 5 4 は、突出部 2 0 B の前面部 2 0 B b とカバー部材 2 8 との間に挟持されて固定される。

40

【 0 0 6 9 】

保護カバー 5 1 の対向部 5 3 は、図 4 に示すように、コイン受け皿取付板 3 0 の上端部とほぼ同じ高さ位置に配置されて、コイン受け皿 3 3 の底板部 3 3 A と対向し、対向部 5 3 の後端部がコイン受け皿取付板 3 0 に当接するように構成されている。対向部 5 3 の後

50

端部には、減光手段 6 1 の遮光プレート 6 2 を取り付けるためのねじ穴 5 3 a が螺設されている。ねじ穴 5 3 a は、保護カバー 5 1 の左右方向に所定間隔をおいて配置されている。

【 0 0 7 0 】

減光手段 6 1 は、保護カバー 5 1 の対向部 5 3 の少なくとも一部を覆い、光源 P からコイン受け皿 3 3 に向かって照射される光を減光する構成を有する。減光手段 6 1 は、保護カバー 5 1 の対向部 5 3 に取り付けられ、光源 P からコイン受け皿 3 3 に向かって照射される光を遮光する遮光プレート 6 2 と、遮光プレート 6 2 に開口して光源 P からコイン受け皿 3 3 に向かって照射される光を通過させる開口部 6 6 と、開口部 6 6 に脱着自在に取り付けられる光透過性の透過光調整部 6 8 によって構成される。尚、透過光調整部 6 8 は、減光手段 6 1 の必須の構成要件ではなく、省略しても良い。

10

【 0 0 7 1 】

遮光プレート 6 2 は、照明装置の光源 P から照射された光を遮光する、例えば黒色等の合成樹脂製材料によって構成されている。遮光プレート 6 2 は、図 5 及び図 6 に示すように、対向部 5 3 の上面に重ね合わせた状態で取り付けられ、対向部 5 3 の上面全面を覆う大きさの略平板形状を有する。

【 0 0 7 2 】

遮光プレート 6 2 の先端縁部には第 1 フランジ部 6 3 が形成されている。第 1 フランジ部 6 3 は、遮光プレート 6 2 を対向部 5 3 に取り付けた場合に、表示部 5 2 の下端部に沿って左右に亘り、表示部 5 2 の内面に対向して表示部 5 2 の内面との間に装飾シート 4 1 の下端部を挟持する構成を有する。従って、装飾シート 4 1 を表示部 5 2 の内面に沿うように押さえ付けることができ、装飾シート 4 1 の下端部の捲れ上がりが防止される。

20

【 0 0 7 3 】

遮光プレート 6 2 の後端縁部には第 2 フランジ部 6 4 が形成されている。第 2 フランジ部 6 4 は、図 10 に示すように、保護カバー 5 1 をフレーム 2 0 に取り付けた場合に、表示部 5 2 の下端部とほぼ同一の高さ位置でコイン受け皿取付板 3 0 の上端部に沿って左右に亘り、コイン受け皿取付板 3 0 の表面に接面する構成を有する。

30

【 0 0 7 4 】

かかる構成により、例えば保護カバー 5 1 に対して前方から衝撃エネルギーが加えられた場合に、衝撃エネルギーを保護カバー 5 1 の対向部 5 3 から遮光プレート 6 2 に伝達し、遮光プレート 6 2 の第 2 フランジ部 6 4 からコイン受け皿取付板 3 0 に伝達し、コイン受け皿取付板 3 0 からフレーム 2 0 に伝達することができ、第 2 フランジ部 6 4 からコイン受け皿取付板 3 0 に伝達する際に、コイン受け皿取付板 3 0 に対して直交する方向に伝達することができる。従って、対向部 5 3 に対して上下に付勢する力が作用するのを防ぎ、保護カバー 5 1 の破損を防ぐことができる。

30

【 0 0 7 5 】

第 2 フランジ部 6 4 には、遮光プレート 6 2 を保護カバー 5 1 に固定するためのねじ取付孔 6 4 a が穿設されている。ねじ取付孔 6 4 a は、図 9 に示すように、対向部 5 3 の上面に遮光プレート 6 2 を配置させた場合に、対向部 5 3 のねじ穴 5 3 a に対応して同軸上に配置されるように設けられている。そして、ねじ取付孔 6 4 a には、対向部 5 3 の後方から固定ねじ S C 2 が挿通され、固定ねじ S C 2 の先端が対向部 5 3 のねじ穴 5 3 a に螺入される。従って、遮光プレート 6 2 は、対向部 5 3 の上面に沿って重ね合わせた状態で保護カバー 5 1 に固定される。

40

【 0 0 7 6 】

また、第 2 フランジ部 6 4 には、保護カバー 5 1 の下部をフレーム 2 0 に係止する係止片 6 5 が突設されている。係止片 6 5 は、コイン受け皿取付板 3 0 の上端部に切欠形成された切欠部 3 0 c に、コイン受け皿取付板 3 0 の前方から挿入された場合に、切欠部 3 0 c に係止されて、抜脱方向への移動を規制する構成を有する。

【 0 0 7 7 】

係止片 6 5 は、遮光プレート 6 2 を保護カバー 5 1 の対向部 5 3 に固定した状態で、対

50

向部 5 3 の後端縁部よりも後方に突出して後端から下方に向かって突出する略 L 字形状を有する。そして、コイン受け皿取付板 3 0 の切欠部 3 0 c に前方から挿入した場合に、先端が垂下部 2 0 C の凹部 2 0 C a に進入して、コイン受け皿取付板 3 0 の裏面に対向して、保護カバー 5 1 の下部がコイン受け皿取付板 3 0 から前方に移動するのを規制するよう に形成されている。

【 0 0 7 8 】

開口部 6 6 は、図 4 に示すように、光源 P の下方位置、より正確には、光源 P とコイン受け皿 3 3 との中間位置であって、光源 P から照射された光が通過してコイン受け皿 3 3 を照明する位置に設けられている。

【 0 0 7 9 】

開口部 6 6 は、図 6 に示すように、左右に所定間隔をもいて複数が一列に並ぶように配設されている。そして、図 3 に示すように、各情報表示部 3 4 の上方に位置し、光源 P から照射されて開口部 6 6 を通過した光によって、コイン受け皿 3 3 を照明すると共に、情報表示部 3 4 を照明する位置に配置されている。

【 0 0 8 0 】

開口部 6 6 は、一定幅で遮光プレート 6 2 の長手方向に延在する矩形の長孔形状をなし、その大きさは、光源 P からコイン受け皿 3 3 内を照明するのに必要で且つ遊技者が眩しくない程度の光量の光を透過させることができる大きさに設定されている。

【 0 0 8 1 】

開口部 6 6 は、図 1 0 に示すように、下部と上部との間に段差 6 6 a を有し、下部よりも上部の方が若干小さくなるように形成されている。開口部 6 6 の周囲には、上方に向かって突出するようにリブ 6 7 が突設されている。

【 0 0 8 2 】

透過光調整部 6 8 は、例えば透明又は半透明で且つ黄色等の有色の合成樹脂製材料によって構成されており、一定幅で長手方向に延在する帯板形状を有する。そして、遮光プレート 6 2 の下方から開口部 6 6 に挿入した場合に開口部 6 6 に嵌合され、開口部 6 6 の段差 6 6 a に当接した状態で透過光調整部 6 8 の下面が遮光プレート 6 2 の下面と面一となる形状を有する。

【 0 0 8 3 】

透過光調整部 6 8 には、透過光調整部 6 8 を開口部 6 6 に取り付けるための係止爪 6 9 が設けられている。係止爪 6 9 は、透過光調整部 6 8 の長手方向両端部から上方に向かって突出する腕部 6 8 a の先端にそれぞれ設けられている。各腕部 6 8 a は、互いに接近する方向である透過光調整部 6 8 の長手方向中央に向かって付勢することによって弾性変形し、また、付勢力の消失により復元して元の位置に戻る構成を有する。

【 0 0 8 4 】

各係止爪 6 9 は、腕部 6 8 a に対してほぼ垂直面となるように互いに離反する側に突出して段差状に形成された段差面 6 9 a と、腕部 6 8 a の基端側から先端側に移行するに従って段差面 6 9 a の外縁から透過光調整部 6 8 の長手方向中央に向かって移行するように形成された傾斜面 6 9 b を有する。

【 0 0 8 5 】

傾斜面 6 9 b は、透過光調整部 6 8 を開口部 6 6 に嵌合させる際に、開口部 6 6 の内壁面に当接して腕部 6 8 a を透過光調整部 6 8 の長手方向中央に向かって撓ませる方向に付勢するように形成され、段差面 6 9 a は、係止爪 6 9 が開口部 6 6 を通過して腕部 6 8 a の撓みが元に戻った状態で、リブ 6 7 の頭頂面に対向して抜脱方向への移動を規制するよう に形成されている。

【 0 0 8 6 】

従って、透過光調整部 6 8 を図 6 に示す姿勢状態で遮光プレート 6 2 の下方から開口部 6 6 内に挿入した場合に、係止爪 6 9 の傾斜面 6 9 b を開口部 6 6 の内壁面に当接させて、腕部 6 8 a を透過光調整部 6 8 の長手方向中央に向かって弾性変形させて係止爪 6 9 を開口部 6 6 内に通過させることができ、開口部 6 6 から遮光プレート 6 2 の上方に突出さ

10

20

30

40

50

せて、開口部 6 6 に嵌合させた状態で係止させることができる。そして、係止爪 6 9 を互いに接近する方向に付勢して係止を解除することによって、開口部 6 6 から透過光調整部 6 8 を取り外すことができ、例えば、色や光屈折形状が異なる透過光調整部 6 8 に交換可能な構成となっている。

【0087】

尚、本実施の形態では、透過光調整部 6 8 を開口部 6 6 に嵌合して係止爪 6 9 により係止して取り付ける場合を例に説明したが、透過光調整部 6 8 を遮光プレート 6 2 にねじ止めして開口部 6 6 を透過光調整部 6 8 で閉塞するように取り付ける構成としてもよい。

【0088】

次に、上記構成を有する装飾用パネル 4 0 をフレーム 2 0 に取り付ける場合について説明する。まず、装飾シート 4 1 の表面に印刷された機種名やスロットマシン 1 に関わるキャラクタ等が保護カバー 5 1 の表示部 5 2 を透過して表示部 5 2 の外側から見えるよう、装飾シート 4 1 を表示部 5 2 の内面側に配置する。その際、装飾シート 4 1 の位置決め孔 4 2 に保護カバー 5 1 の挟持部 5 4 から突出する突起部 5 5 を挿入して、装飾シート 4 1 を位置決めする。

【0089】

次いで、遮光プレート 6 2 を保護カバー 5 1 の対向部 5 3 の上に重ねるように配置し、固定ねじ S C 2 を遮光プレート 6 2 のねじ取付孔 6 4 a に挿入して対向部 5 3 のねじ穴 5 3 a に螺入し、遮光プレート 6 2 を対向部 5 3 に固定する。これにより、装飾シート 4 1 の下端部が表示部 5 2 の内面と遮光プレート 6 2 の第 1 フランジ部 6 3 との間に挟持され、装飾シート 4 1 の下部が表示部 5 2 の内面から剥がれたり、装飾シート 4 1 が正規の位置からずれるのを防ぐことができる。

【0090】

そして、装飾用パネル 4 0 をフレーム 2 0 に正対させて、保護カバー 5 1 の下部をフレーム 2 0 の垂下部 2 0 C に接近させ、遮光プレート 6 2 の係止片 6 5 を、コイン受け皿取付板 3 0 の切欠部 3 0 c に前方から挿入し、切欠部 3 0 c に係止させて、保護カバー 5 1 の下部をフレーム 2 0 に支持させる。

【0091】

それから、保護カバー 5 1 の上部をフレーム 2 0 の突出部 2 0 B に接近させ、挟持部 5 4 に設けられた係止爪 5 6 を、突出部 2 0 B の前面部 2 0 B b に開口する係止孔 H 1 に挿入して係止させ、保護カバー 5 1 の上部をフレーム 2 0 に支持させる。

【0092】

そして、フレーム 2 0 の裏面側から固定ねじ S C 1 を挿入して、挟持部 5 4 の固定部 5 8 に挿通し、固定ねじ S C 1 の先端をカバー部材 2 8 のねじ穴 2 8 a に螺入し、保護カバー 5 1 の挟持部 5 4 を、フレーム 2 0 の突出部 2 0 B とカバー部材 2 8 との間に挟持して固定する。これにより、装飾シート 4 1 の上端部が突出部 2 0 B の前面部 2 0 B b と挟持部 5 4 との間に挟持され、装飾シート 4 1 の上部が表示部 5 2 の内面から剥がれるのを防ぐことができる。以上の作業により装飾用パネル 4 0 をフレーム 2 0 に取り付けることができる。

【0093】

上記構成を有するスロットマシン 1 によれば、光源 P の発光により装飾シート 4 1 を照らし、表示部 5 2 に表示される装飾を際立たせることができる。そして、光源 P からコイン受け皿 3 3 に向かって照射された光を減光手段 6 1 で減光し、対向部 5 3 を透過してコイン受け皿 3 3 に照射される光の光量を調整することができる。

【0094】

従って、適切な光量の光でコイン受け皿 3 3 を照らし、遊技者にとって眩しすぎず、且つ、コイン受け皿 3 3 上のコインの存否確認を容易ならしめ、コイン受け皿 3 3 上のコインの取り忘れを防ぐことができる。

【0095】

特に、コイン受け皿 3 3 の底板部 3 3 A の強度を補強するために底板部 3 3 A の底面に

10

20

30

40

50

金属製の板部材が敷設されて、上方からの光を反射し易い構造となっている場合には、減光手段 6 1 によって適切な光量に減光することにより、遊技者が眩しく感じるのを有効に防ぐことができる。

【 0 0 9 6 】

そして、保護カバー 5 1 の表示部 5 2 と対向部 5 3 が一体に形成されているので、上記従来技術のように、光を透過させるための開口部等を保護カバー 5 1 に開ける必要がない。従って、針金等の棒状の異物が保護カバー 5 1 を貫通して挿入されるおそれがなく、スロットマシン 1 の設定状態を不正に変更する等の不正行為を有効に防ぐことができる。

【 0 0 9 7 】

また、遮光プレート 6 2 の大きさを変更したり、開口部 6 6 の大きさを変更して対向部 5 3 を覆う範囲を増減することによって、コイン受け皿 3 3 に照射される光の光量を簡単に調整することができる。従って、例えば、スロットマシン 1 が設置される遊技場の照明の明るさに応じて適宜変更でき、コイン受け皿 3 3 を最適に照明することができる。

【 0 0 9 8 】

また、透過光調整部 6 8 を開口部 6 6 から取り外して、異なる透過光調整部 6 8 に交換してもよい。例えば、光透過量が異なる透過光調整部 6 8 に交換することで、コイン受け皿 3 3 に照射される光の光量を容易に調整でき、遊技場の照明の明るさに応じた適切な光量に調整できる。また、例えば透過光調整部 6 8 の色を無色透明から黄色などの有色に変更することによって、照明装置の光源 P が照射する光の色と異なる色を有する光をコイン受け皿 3 3 に照射でき、コインを実際の色とは異なる色に見せる等の演出の幅を広げることができる。更に、例えば透過光調整部 6 8 の形状を、光を拡散する形状のものに変更することによって、コイン受け皿 3 3 全体を照明することもできる。

【 0 0 9 9 】

また、上記スロットマシン 1 によれば、開口部 6 6 が情報表示部 3 4 の上方に配置されており、照明装置の光源 P から照射されて開口部 6 6 の透過光調整部 6 8 を透過した光によって、情報表示部 3 4 を照明することができる。従って、例えば、スロットマシン 1 が設置された遊技場の室内照明が暗い場合であっても、情報表示部 3 4 に貼付された証紙を前面扉 3 の前方から容易に視認でき、証紙に表示された登録認証番号等の情報を取得することができる。

【 0 1 0 0 】

そして、情報表示部 3 4 をコイン受け皿取付板 3 0 に設けたことによって、証紙を情報表示部 3 4 に貼付する作業を簡単化することができる。従来のスロットマシンでは、証紙は、装飾用パネルの内面に貼付されて照明されていたが、証紙の貼付作業は、スロットマシン 1 の組み立てが完了した後、スロットマシン 1 を遊技場に納品や設置する際に行われるので、スロットマシン 1 をわざわざ分解して、前面扉のフレームから装飾用パネルを取り外す必要があり、かかる作業が煩雑であった。これに対し、本実施の形態におけるスロットマシン 1 は、情報表示部 3 4 が、コイン受け皿取付板 3 0 に設けられているので、証紙の貼付作業において装飾用パネル 4 0 を取り外す必要がなく、簡単に貼付することができる。

【 0 1 0 1 】

また、上記スロットマシン 1 によれば、装飾シート 4 1 は、保護カバー 5 1 の表示部 5 2 の内面に沿って表示部 5 2 の上端から下端に亘って延在するように取り付けられて、装飾シート 4 1 の上端部が、フレーム 2 0 の突出部 2 0 B の前面部 2 0 B b と保護カバー 5 1 の挟持部 5 4 との間に挟持され、装飾シート 4 1 の下端部が、保護カバー 5 1 の表示部 5 2 の内面と遮光プレート 6 2 の第 1 フランジ部 6 3 との間に挟持されるので、装飾シート 4 1 を保護カバー 5 1 に簡単且つ確実に固定でき、装飾シート 4 1 の剥がれや装飾シート 4 1 の位置ずれを防ぐことができる。

【 0 1 0 2 】

そして、保護カバー 5 1 をフレーム 2 0 から取り外し且つ保護カバー 5 1 から遮光プレート 6 2 を取り外すことによって、装飾シート 4 1 の固定を解除でき、装飾シート 4 1 を

10

20

30

40

50

保護カバー 5 1 から簡単に取り外すことができる。

【0103】

このように、装飾シート 4 1 を保護カバー 5 1 に簡単に固定し、また、取り外すことができるので、装飾シート 4 1 を保護カバー 5 1 に貼着する必要がなく、装飾シート 4 1 を保護カバー 5 1 に取り付ける作業、及び、装飾シート 4 1 を保護カバー 5 1 から取り外す作業を簡単化できる。

【0104】

また、装飾シート 4 1 を保護カバー 5 1 から簡単に取り外すことができるので、装飾用パネル 4 0 をリサイクル処理する場合に、保護カバー 5 1 と装飾シート 4 1 に簡単に分離でき、リサイクル処理を簡単化できる。

10

【0105】

そして、装飾シート 4 1 をスロットマシン 1 の機種名や遊技に関わるキャラクタ等が異なる他の装飾シート 4 1 に交換することによって、保護カバー 5 1 を再利用できる。従って、資源の有効的な再利用を促し、地球環境に優しいスロットマシン 1 を提供することができる。

【0106】

尚、本発明は、上述の実施の形態に限定されるものではなく、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で種々の変更が可能である。例えば、上述の実施の形態では、減光手段 6 1 として、遮光プレート 6 2 の場合を例に説明したが、光源 P からコイン受け皿 3 3 に向かって照射された光を減光できるものであればよく、例えば、減光する光透過性のシールを対向部 5 3 に貼付する構成としてもよい。

20

【0107】

また、上述の実施の形態では、透過光調整部 6 8 を交換することによって、コイン受け皿 3 3 を照明する光の光量等を変更可能であることを説明したが、遮光プレート 6 2 を、開口部 6 6 の大きさが異なる他の遮光プレート 6 2 に交換して、コイン受け皿 3 3 を照明する光の光量等を変更してもよい。

【図面の簡単な説明】

【0108】

【図 1】本実施の形態に係わるスロットマシンの全体斜視図である。

30

【図 2】スロットマシンの前面扉が開いた状態を示す斜視図である。

【図 3】スロットマシンの下部を正面から示す図である。

【図 4】スロットマシンの正面下部を断面により示す図である。

【図 5】装飾用パネルの背面斜視図である。

【図 6】装飾用パネルの分解斜視図である。

【図 7】係止爪による装飾用パネルの上部の取付状態を断面により示す図である。

【図 8】固定ねじによる装飾用パネルの上部の取付状態を断面により示す図である。

【図 9】装飾用パネルの下部の取付状態を断面により示す図である。

【図 10】装飾用パネルの下部を断面により示す図である。

【図 11】従来技術を説明する図である。

40

【符号の説明】

【0109】

1 スロットマシン(遊技機)

3 前面扉

2 0 フレーム

3 3 コイン受け皿

3 4 情報表示部

4 0 装飾用パネル

4 1 装飾シート

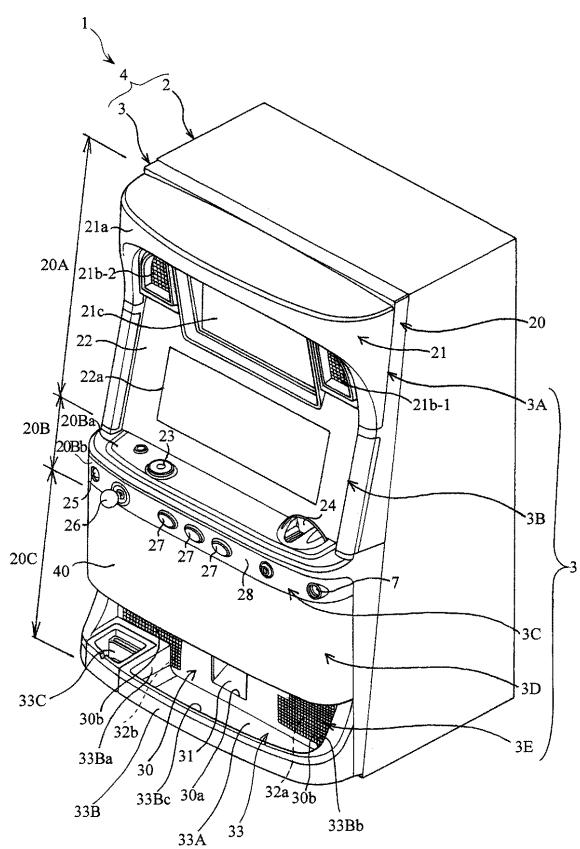
4 2 位置決め孔

5 1 保護カバー

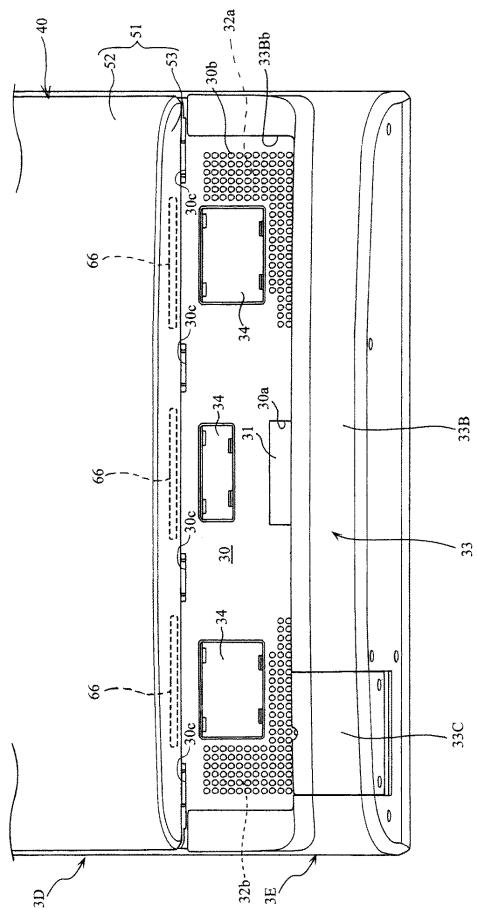
50

- 5 2 表示部
 5 3 対向部
 5 5 突起部
 6 1 減光手段
 6 2 遮光プレート
 6 6 開口部
 6 8 透過光調整部
 P 光源

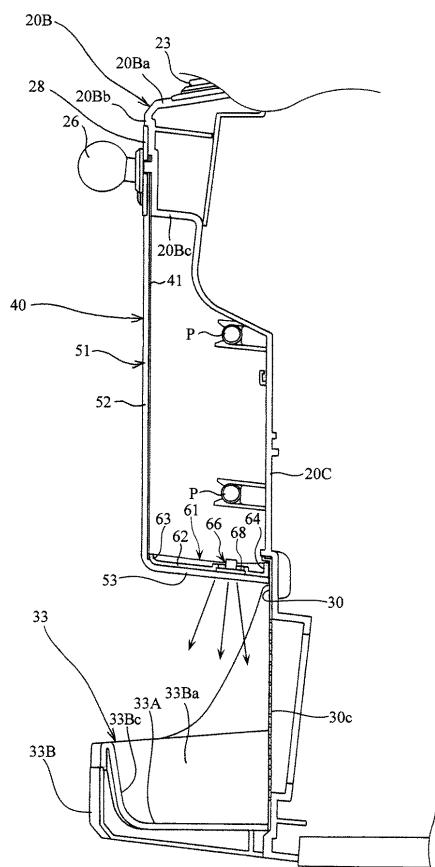
【図1】



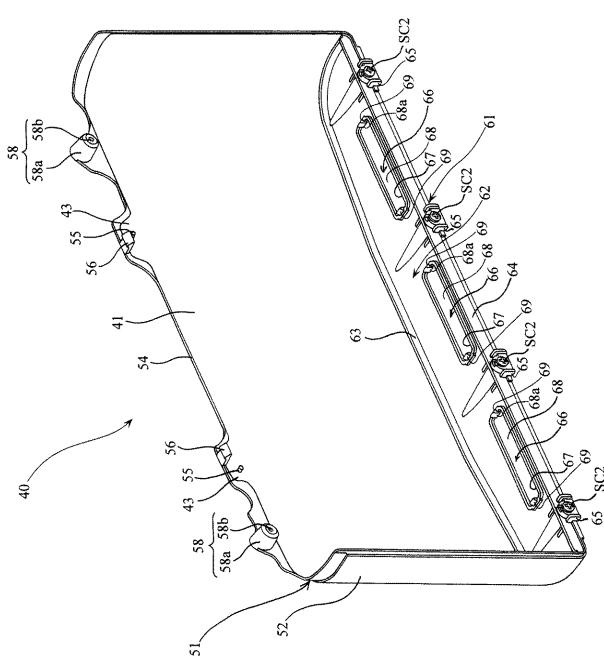
【圖 3】



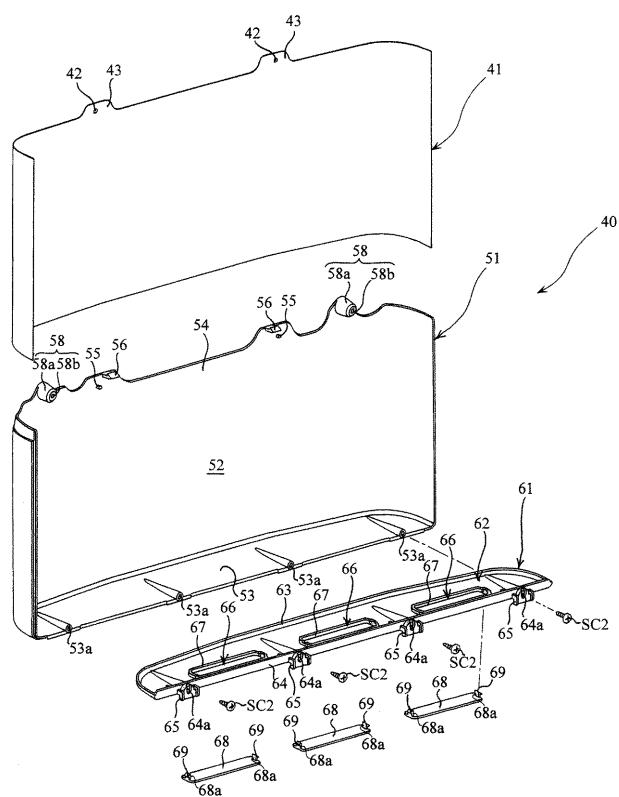
【 図 4 】



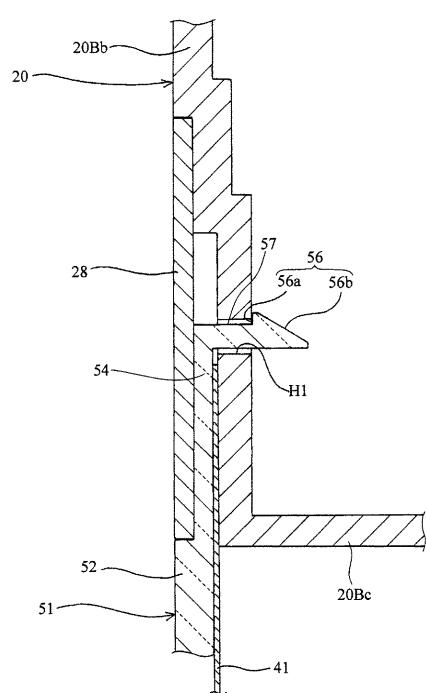
【 図 5 】



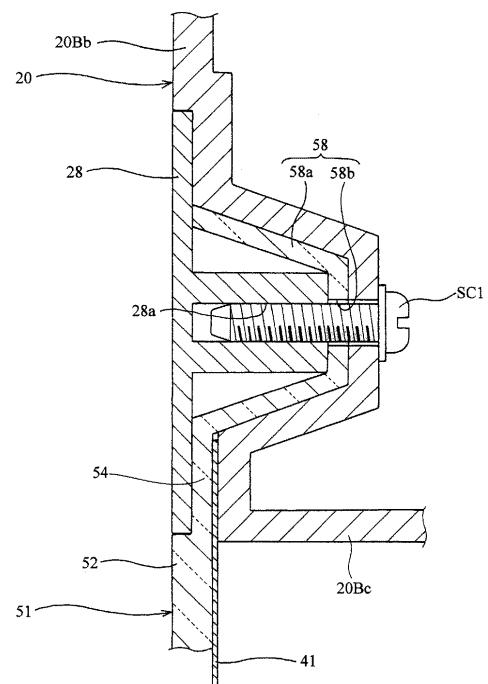
【 図 6 】



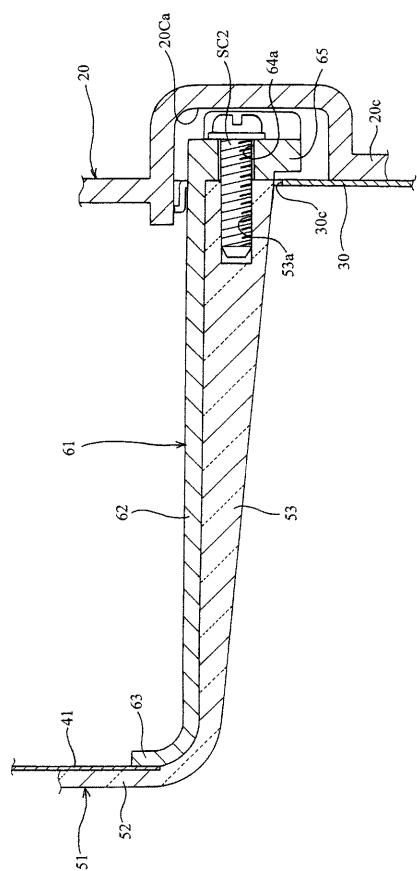
【図7】



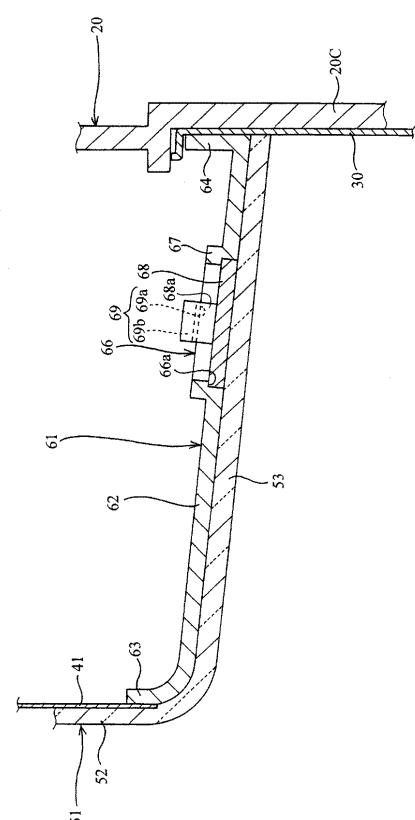
【図8】



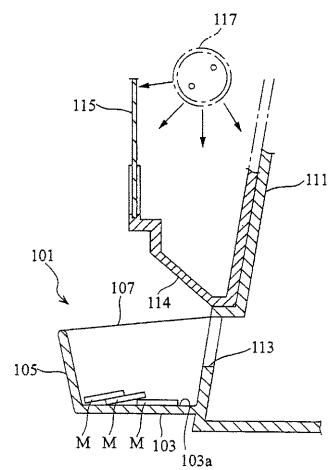
【図9】



【図10】



【図 1 1】



フロントページの続き

F ターム(参考) 2C082 AA02 BB02 BB22 BB32 BB78 BB83 BB93 BB94 BB96 CA02
CA23 CA24 CA25 CA27 CB04 CB23 CB32 CC01 CC12 CD12
CD18 CD32 CD49 DA17 DA20 DA29 DA44 DB06 DB17 DB22